

公立大学法人富山県立大学

中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価

(平成 27 年度～令和 2 年度)

令和元年 1 1 月

富山県公立大学法人評価委員会

I 全体評価

(全体としての評価結果)

中期目標が良好に達成できる見込みであると認められる。

富山県立大学は、平成2年4月に、日本海側初めての工学系公立大学として開学して以来、教育、研究、地域連携等を積極的に推進し、多くの有為な学生を社会に輩出するなど、地域及び産業の振興に大きな役割を果たしてきている。

一方で、少子化を背景とした大学間競争の激化、グローバル社会への対応など、これまで以上に、教育、研究、地域貢献活動を充実・強化し、地方創生の一翼を担い、県民や地域の期待に応える魅力ある大学づくりを推進していくことが求められている。

こうしたなか、平成27年4月に富山県立大学は、公立大学法人富山県立大学（以下「法人」という。）への移行を契機として、より機動性、透明性の高い大学運営を行い、個性と魅力あふれる大学として、さらに発展・飛躍できるよう、平成27年度から令和2年度まで6年間の中期目標を新たに定めた。

法人化以降、中期目標の達成に向けて、理事長及び学長のリーダーシップのもと、責任ある意思決定を迅速に行える機動的な運営に努め、中期計画で定めた数値目標を見据えながら、活気と魅力あふれる大学づくりに取り組んだ、その業務実績は、全体として高く評価できる。

特に評価する事項として、今後再び顕著となる18歳人口の減少を見据え、大学認知度の向上を図るため、北陸新幹線沿線地域など県内外において、大学説明会の開催や様々な媒体を活用した広報・情報発信、高校訪問、工学部一般入試前期日程における学外試験会場の設置など学生募集活動に積極的に取り組んでいる。

国立研究開発法人科学技術振興機構（J S T）の戦略的創造研究推進事業に採択された「浅野酵素活性分子プロジェクト（E R A T O）」は、国の事後評価において最高評価を得て、それらの研究成果を活かして、共同研究に取り組んだ。また、産学官の連携により県内医薬品産業の振興を図る「くすりのシリコンバレーT O Y A M A」創造コンソーシアム（※1）にも参画し、最先端の研究を推進したことは、高く評価できる。

豊かな国際性と高度な専門性を兼ね備えた教育・研究を推進するため、平成27年度から30年度までに、新たにバーゼル大学（スイス：医薬品分野）など5大学・研究機関と学術交流協定を締結し、また、タデユラコ大学（インドネシア：環境保全分野）や瀋陽化工大学（遼寧省：教育連携）など4大学・研究機関と学術交流協定を更新するなど、国際化に対応する教育環境づくりに取り組んでいる。

さらに、県内産業を支える人材の供給と若者定着に一層貢献するため、工学部の学科の新設・拡充を積極的に進めるとともに、質の高い看護人材の確保という県内医療機関等のニーズや、県内外の高校生の進学先を県内に確保し、若者や女性の県内定着を図るため、看護学部を開設した。

そのほか、各学科の多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究資金の申請に努め、年間採択件数は、目標値を大きく上回る見込みである。また、地域連携センターを拠点に国内外の企業・機関との受託研究、共同研究を活発に展開し、科学研究費も堅調に増加している。

今後の課題として、志願倍率は隔年により変動するものの、今後とも、志願者の増加に向けて大学の認知度向上を図る取組み等について強化していくことが望まれる。また、学生の県内企業就職率の向上も大学の大きな使命であり、法人化以降、目標値50%以上の達成は厳しい状況となっているが、低年次からのキャリア教育の充実や県内企業の認知度向上・魅力の発信等を継続的に行い、卒業生の県内就職定着に向けた取組みをさらに強化していくことが望まれる。

また、看護学部において、県内保健医療福祉施設と連携を図り、県内定着に向けた富山キャンパスにおける就職支援体制の整備について取組みを進められたい。

さらに、近年増加しているサイバー攻撃に対応するための、全学的な情報セキュリティ体制の整備等の取組みを進められたい。

今回の法人の自己評価による業務の見直しと併せて、この委員会の評価結果を法人の業務運営の効率化等のために積極的に活用し、教育研究の一層の充実や地域社会に貢献する大学づくりを推進することで、中期目標が着実に達成されることを期待する。

(※1)「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアム：
地方大学や本県の中核的産業である医薬品産業の振興、それを担う専門人材の育成・確保を図るため、県内産学官が連携して組織する団体（平成30年6月発足）。平成30年10月に内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」の支援対象に採択された。

II 項目別評価

1 教育に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	中期目標が良好に達成できる見込みである。
----	---	----------------------

(2) 評価の判断理由

教育に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された70項目のうち、すべての項目が「Ⅲ 概ね中期計画どおりに実施している」と認められ、これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・東海北陸地域や北陸新幹線沿線地域における大学説明会の実施、

進学ガイダンス等への参加、高校訪問、工学部一般入試前期日程における学外試験会場の設置など学生募集活動に積極的に取り組んでいる。

・質の高い看護人材の確保という県内医療機関等のニーズに応え、また、県内外の高校生の進学先を県内に確保し、若者や女性の県内定着を図るため、看護学部を開設した。

・キャリアセンターに専任の県内就職定着促進員を配置し、企業の人材ニーズ把握や県内企業訪問など卒業生の県内就職定着の促進に取り組んでいる。

(4) 今後の課題とする事項

・志願倍率は隔年により変動するものの、今後、志願者の増加に向けて大学の認知度向上を図る取組み等について強化していくことが望まれる。

・県内企業就職率は、法人化以降、目標値 50%以上に達しておらず、低年次からのキャリア教育の充実や卒業生の県内就職定着に向けた取組みをさらに強化していくことが望まれる。

・看護学部において、県内保健医療福祉施設と連携を図り、就職に向けた情報提供等を富山キャンパスにおいても実施するなど県内定着に向けた就職支援体制の整備について取組みを進めることが望まれる。

2 研究に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	中期目標が極めて良好に達成できる見込みである。
----	---	-------------------------

(2) 評価の判断理由

研究に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された 24 項目のうち、1 項目が「Ⅳ 中期計画を上回って実施している」、23 項目が「Ⅲ 概ね中期計画どおりに実施している」と認

められ、すべてⅣまたはⅢの評価であることや、産業の発展に貢献する研究の推進についての取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・ J S T の戦略的創造研究推進事業に採択された「浅野酵素活性分子プロジェクト (E R A T O)」は、国の事後評価において最高評価を得て、それらの研究成果を活かして共同研究に取り組んだ。
- ・ 「くすりのシリコンバレー T O Y A M A」創造コンソーシアムにも参画し、最先端の研究を推進したことは、高く評価できる。
- ・ 県内産業界のニーズを踏まえ、若者の人材確保・県内定着を図るため、工学部学科の新設・拡充を積極的に進めた。(平成 27 年度 5 学科 入学定員 230 名→令和 2 年度 7 学科 入学定員 340 名)

3 地域貢献に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	中期目標が良好に達成できる見込みである。
----	---	----------------------

(2) 評価の判断理由

地域貢献に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された 32 項目のうち、全ての項目が「Ⅲ 概ね中期計画どおりに実施している」と認められ、これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・ 企業、N P O 等と連携し、地域課題の発見・解決に向け取り組む地域協働授業を積極的に実施している。
- ・ 豊かな国際性と高度な専門性を兼ね備えた教育・研究を推進するため、平成 27 年度から 30 年度までに、新たにバーゼル大学 (スイス：医薬品分野) など 5 大学・研究機関と学術交流協定を締結し、

また、タデュラコ大学（インドネシア：環境保全分野）や瀋陽化工大学（遼寧省：教育連携）など4大学・研究機関と学術交流協定を更新するなど、国際化に対応する教育環境づくりに取り組んでいる。

(4) 今後の課題とする事項

県内企業との共同研究、受託研究を積極的に進め、地域との交流を促進するなど学生の県内就職定着に向けた取組みをさらに強化していくことが望まれる。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	中期目標が良好に達成できる見込みである。
----	---	----------------------

(2) 評価の判断理由

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された17項目のうち、すべてが「Ⅲ 概ね中期計画どおりに実施している」と認められ、これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・理事長と学長が適切な役割分担のもと、それぞれリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行うとともに、相互に緊密な連携を図り、全学的な大学運営を行っている。（教育研究審議会：年間20回程度開催、理事会・経営審議会：年間4回程度開催）
- ・教員の大学貢献度を学長が評価することなどにより、教員の資質の更なる向上に努めている。

5 財務内容の改善に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	中期目標が極めて良好に達成できる見込みである。
----	---	-------------------------

(2) 評価の判断理由

財務内容の改善に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された11項目のうち、すべての項目が「Ⅲ 概ね中期計画どおりに実施している」と認められたものの、競争的資金の獲得状況、共同研究件数、受託研究件数、法人化以降の財務諸表などを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・各学科の多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究資金の申請に努め、年間採択件数は、目標値を大きく上回る見込みである。

- ・地域連携センターを拠点に国内外の企業・機関との受託研究、共同研究を活発に展開し、科学研究費も堅調に増加している。(平成27年度 54件 101,900千円→平成30年度 75件 159,800千円)

6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	中期目標が良好に達成できる見込みである。
----	---	----------------------

(2) 評価の判断理由

自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された4項目のうち、すべての項目が「Ⅲ 概ね中期計画どおりに実施している」と認められ、これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 今後の課題とする事項

- ・平成28年度の認証評価機関による評価結果を踏まえ、大学院工学研究科の再編について検討を進められたい。

7 その他業務運営に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	中期目標が良好に達成できる見込みである。
----	---	----------------------

(2) 評価の判断理由

その他の業務運営に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された9項目のうち、すべての項目が「Ⅲ 概ね中期計画どおりに実施している」と認められ、これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

危機管理規程を整備し、特に必要性の高い災害発生時等の対応に関するマニュアルを整備した。

(4) 今後の課題とする事項

近年増加しているサイバー攻撃に対応するための全学的な情報セキュリティ体制の整備や必要な危機管理マニュアルの整備をさらに進めていくことが望まれる。

〈参考1〉 小項目評価の集計結果

大項目	評価等	IV 中期計画を上 回って実施して いる	III 概ね中期計画ど おりに実施して いる	II 中期計画をやや 下回っている	I 中期計画を大幅 に下回っている
	評価対象 項目数 (小項目)				
第1 教育に関する目標を達成するための措置	70		70		
第2 研究に関する目標を達成するための措置	24	1	23		
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	32		32		
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	17		17		
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	11		11		
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	4		4		
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	9		9		
合計	(※)167	1	166	0	0

(※) 再掲の項目を含む。

〈参考2〉 項目別評価の結果

大項目	評価	S 中期目標が極めて良好に達成できる見込みである	A 中期目標が良好に達成できる見込みである	B 中期目標が概ね達成できる見込みである	C 中期目標が十分に達成できない見込みである	D 中期目標の達成のためには重大な改善事項がある
		第1 教育に関する目標を達成するための措置			○	
第2 研究に関する目標を達成するための措置	○					
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			○			
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			○			
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	○					
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置			○			
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置			○			